



## 和光市ハラスメント撲滅宣言

『ハラスメントをしない、させない、許さない、

そして見過ごさない』

1. パワハラ、セクハラ、マタハラなど、あらゆるハラスメント行為を絶対に許しません。また、それらの行為を見過ごすことも許しません。
2. カスタマーハラスメント行為を絶対に許しません。また、その行為を見過ごすことも許しません。
3. ハラスメントが発生した場合は、その解決に向けて迅速で的確な対応を行います。

ハラスメントは、個人としての尊厳を傷つける重大な人権侵害であり、社会的に許されない行為です。職員一人ひとりの尊厳や人格が尊重され、快適に働くことができる職場環境を確保し、職員が生き生きと仕事を行い、その能力を十分に発揮できる風通しの良い職場づくりを進めてまいります。

WAKO  
CITY



令和6年8月27日

和光市長 柴崎 光子